

核物質防護に関する不適合情報

2026年9月14日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ
- 0件
2. 公表区分Ⅱ
- 0件
3. 公表区分Ⅲ
- 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	1号機の防護区域と周辺防護境界において、扉の点検作業に従事していた協力企業作業員が周辺防護区域から退域する際、ゲートにて異常を知らせる警報が発生した。 調査の結果、区域境界扉の点検作業を行う場合は、監視員が作業員の居場所情報を手動で更新する手順となっているが、監視員が区域を見間違い、当該作業員の位置情報を実際と異なる場所に更新していた。そのため、作業員が周辺防護区域から退域の際にシステムの正常動作で警報が発生した。 対策として、居場所確認はダブルチェックを行うなど、監視員の手順を修正し、関係者へ周知と注意喚起を行った。 なお、当該の作業員においては入域履歴や監視カメラの映像から、不審な形跡が無いことを確認している。	2026/7/16	

4. 公表区分その他
- 0件